

(1) 利用者支援（新規事業）

事業内容：教育・保育施設や地域の子育て支援の事業に係る情報集約・提供、相談等を実施する。

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所
確保内容	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所

確保策の方針と対応策

- ①市役所窓口（1 箇所）に職員を 1 人配置する。

(2) 妊婦に対する健康診査

事業内容：定期的な健康診査の費用の一部を助成する。

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	20,678 回	19,810 回	19,222 回	18,704 回	18,578 回
確保内容	委託医療機関において通年実施している。検査項目については妊婦健康診査実施要領に記載している。				

確保策の方針と対応策

- ①現行の体制を継続する。

(3) 乳児家庭全戸訪問事業

事業内容：保健師及び訪問指導員（助産師）が、生後 4 か月を迎えるまでのすべての乳児のいる家庭を訪問し、母子の健康状態や養育環境を確認し、必要な支援を行う。

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1,403 人	1,344 人	1,304 人	1,269 人	1,261 人
確保内容	実施体制： 64 人(母子保健推進員 44 名、非常勤保健師助産師 8 名、常勤保健師 12 人)				

確保策の方針と対応策

- ①現行の体制を継続する。

(4) 養育支援訪問事業

事業内容:児童の養育に支援を必要とする家庭に対して、支援者による助言・指導による援助を行う。

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		224人回	214人回	207人回	200人回	200人回
確保内容	実施体制	14人	15人	15人	15人	15人
詳細 確保 内容	実施体制	実施体制に関しては専門的支援として、子育て支援専門員（心理士）1名及び常勤の地区担当保健師を記載。今後は専門的支援の中で、養育困難家庭に対して、親としての力を高める支援を強化するため、栄養士等他の職種との連携を考えている。具体的には、健康に暮らすための生活スキル確立のため、栄養士・歯科衛生士の専門職支援。また、子育て支援センター子育てアドバイザー（保育士）の子どもの接し方等に関する子育てスキルに対する専門的支援である。				

確保策の方針及び対応策

- ① 現行体制に加え、職員の増員を図る。